

(第176期定時株主總會招集通知添付書類)

第176期 報 告 書

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

島 原 鉄 道 株 式 会 社

会社の概要

平成29年3月31日現在

創 資 本 株 主 従 車	立 金 総 数 株 主 数 業 員 数 両 数	明治41年5月5日 8億円 1千6百万株 2,126名（うち単元株主数272名） 305名 鉄道 15両 自動車 96両
船 営 業	船 隻 数 キ 口	2隻 鉄道 43.2Km 自動車 540.1Km 船舶 15.1Km
営 業 種 目		鉄道事業 一般旅客自動車運送事業 船舶運送事業 ホテル事業 不動産賃貸事業 その他の事業

目次

事業報告	1
貸借対照表	14
損益計算書	15
株主資本等変動計算書	17
会計監査人の監査報告書謄本	23
連結貸借対照表	24
連結損益計算書	25
連結株主資本等変動計算書	26
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	33
監査役会の監査報告書謄本	34

第 1 7 6 期 事業報告

(自 平成 2 8 年 4 月 1 日 至 平成 2 9 年 3 月 3 1 日)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復傾向にあるものの、不安定な世界経済・政治の動向などにより、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当地域においては、人口の減少や少子高齢化などに起因して、公共交通機関利用の通勤・通学は減少傾向にあり、加えて昨年 4 月に発生した震度 7 を記録する「熊本地震」の影響から観光客などの落ち込みも見られ、依然として厳しい経営環境でありました。

このような状況の中、平成 2 7 年度から取り組んでおります「幸せの黄色い列車王国プロジェクト」においては、平成 2 8 年度より本格的に着地型旅行商品の造成、販売に取り組みました。大手旅行会社とタイアップして集客に努めた結果、年間約 3, 0 0 0 名のお客さまに諫早・島原半島地域にお越しいただき、地域の活性化に貢献することができました。

一方、イベント等にも積極的に取り組みました。5 月 5 日のこどもの日に開催した「しまてつ 5・5 キッズ祭り」、1 0 月恒例の「しまてつ祭り」では多くの子供たちや旅行客、地域の皆さまに楽しんでもらうことができました。また、「ミュージックトレイン」や「キッズトレイン」などのイベント列車も年 4 回運行いたしました。

その他、各種補助金を活用した取り組みとして、ラッピング列車やパンフレットの製作など、1 号機関車関連の取り組みも積極的に行ってまいりました。

さらに、国・県、および沿線自治体から、乗合バス事業については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を受け路線の維持を図り、また鉄道事業については、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金に加え、島原鉄道運営維持費補助金を受け施設整備の維持や安全運行を図り、生活交通の維持確保に努めました。

この結果、当期の営業収入は 1, 822, 285 千円（前期比 93. 7%）、営業費は 2, 053, 558 千円（前期比 102. 7%）となり、営業外損益を含めた経常損益は 256, 577 千円（前期経常損失 69, 146 千円）の損失となりました。

当期純損益は、補助金などの特別損益および法人税などを加減した結果 13, 487 千円の損失（前期純利益 84, 497 千円）となりました。

(2) 事業の種類別の状況

① 鉄道事業

鉄道事業は、少子・高齢化などによる沿線人口の減少が依然として進んでいるなかで、平成28年4月の熊本地震の影響による観光客の減少等により、厳しい経営環境が続いています。

このような中、沿線自治体のイベントに参加しチラシ配布による公共交通機関利用促進のPR活動や、エージェントへの積極的な働きかけによる鉄道利用団体の取り込みに努めました。

また、地元商店街とタイアップした「島鉄まつり」、自治体連絡協議会と連携した「島鉄健康ウォーキング」、親子でのふれあいイベント「キッズ祭り」、「ミュージックトレイン」や「キッズトレイン」等の運行等、地元密着型のイベントを実施することにより、地域との連携強化を図り、地域の活性化や鉄道利用促進に努めました。

その結果、当期の輸送人員は、定期外 537 千人（前期比 94.7%）、定期 888 千人（前期比 93.1%）、合計 1,425 千人（前期比 93.7%）となりました。

収入は、定期外 288,652 千円（前期比 94.4%）、定期 158,669 千円（前期比 90.5%）、となり、雑収入を含めた営業収入合計は 492,733 千円（前期比 94.5%）となりました。

②一般旅客自動車運送事業

(イ) 乗合バス事業

乗合バス事業は、少子・高齢化などによる地域人口の減少など厳しい経営環境でありました。さらに4月に発生した熊本地震の影響を受けた1年でもありました。

このような状況の中、引き続き各種企画商品のPR活動や、ICカードの販売促進に取り組みました。

当期の輸送人員は、定期外において1,034千人（前期比95.5%）、定期においては、825千人（前期比93.6%）となり、合計では1,859千人（前期比94.7%）となりました。

収入面では、定期外収入において273,961千円（前期比96.8%）、定期収入においては187,558千円（前期比94.9%）、高速バス収入において42,101千円（前期比94.5%）となり、雑収入を含めた営業収入は533,475千円（前期比96.8%）となりました。

(ロ) 貸切バス事業

貸切バス事業は、4月に発生いたしました熊本地震により九州外よりお越しになるお客様、特に修学旅行、企画団体を中心として弊社の収入の核となる団体を失う事となり厳しい1年となりました。

そのような中、長崎港に寄港するクルーズ船等の訪日旅行団体の受注を強化し収入の確保に努めてまいりました。

その結果、当期の輸送人員は136千人（前期比109.7%）となり雑収入を含めた営業収入は、261,817千円（前期比96.8%）となりました。

③船舶運送事業

フェリー事業は、依然として熊本地震の影響が継続していますが、「九州ふっこう割」の効果もあり個人客は回復しつつあるものの、関東・近畿・東海などの大都市圏からの観光客が回復していないのが大きく影響し減収となりました。

今期の旅客輸送人員は 174 千人（前期比 87.4%）、航送台数 117 千台（前期比 98.0%）となり、雑収入を含めた営業収入は 342,711 千円（前期比 89.3%）となりました。

④ホテル事業

ホテル事業は、熊本地震により長崎県内に於いては、風評被害等で観光客及びビジネスマンの出張等に影響をもたらした為、宿泊利用者は、大幅な減少となりました。

よって、その減少の歯止め策として宿泊利用者が格安で利用できる「長崎ふっこう割引券」が発売され、その取扱店として当社も積極的に誘致活動を行い景気向上に努めました。

その他、国の補助金制度を活用し、「w i - f i」など外国人対応の端末機器を導入し外国人宿泊利用客の受け入れ態勢を整えました。

上期の稼働率は 55.6%（前期稼働率 71.5%）となり、下期の稼働率は 66.6%（前期稼働率 74.8%）となりました。

年間の宿泊人員は、4千人減の 21 千人（前期比 83.0%）となり、年間稼働率は 61.1%（前期稼働率 73.2%）となりました。

収入面では、テナント収入など雑収入を含めた営業収入は 107,383 千円（前期比 81.4%）となりました。

⑤不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、島鉄ビル（イオン島原店）および子会社への土地・建物の賃貸業務のほか、その維持管理に努めました。

収入面では、雑収入を含めた営業収入は 66,143 千円（前期比 98.8%）となりました。

⑥その他事業

その他事業として主に素麺、酒類、グッズなどの販売を行っております。営業収入は 18,023 千円（前期比 100.6%）となりました。

(3) 設備投資についての状況

当期に実施しました設備投資の総額は 1,001,267 千円であり、主なものは次のとおりであります。

- 鉄道事業については、山田船津川橋梁外・A T S 関連設備・枕木交換・重軌条交換・踏切保安設備工事外。
- 一般旅客自動車運送事業については、乗合新車 2 両、乗合中古バス 7 両購入・貸切新車両 2 両・ドライブレコーダー・ボディー更新・貸切配車システム・I P 無線機・券売機・整備工場インタンク外。
- 船舶事業については、チケット発券システム外。
- ホテル事業については、エレベーター改修・高圧受電設備改修・Wi-Fi 設備外。
- 関連事業については、財務会計システム更新外。

以上の設備投資を実施しました。

なお、鉄道事業については、安全輸送設備・踏切保安設備などに対する設備補助金 207,086 千円が含まれております。

(4) 会社に対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、地域人口の減少、少子高齢化の進展、公共交通利用状況の変化などにより、売上高は毎年減少する厳しい状況に加え、設備の老朽化に伴うコストアップなどにより、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

特に鉄道事業は多大な資産と設備を保有・維持しなければならないことから、運行収入よりも経費負担が大きいという構造的な赤字体質が続いており、全事業の経営を圧迫している状況が続いております。

このような中、県・市を中心として、県南地域の広域的な交通体系を再編し、利便性、効率化を向上させ、地域公共交通の維持可能性を確保することを目的とした地域公共交通網形成計画が策定されました。これに基づき平成 28 年度からは、バス路線等の再編を具体化するための地域公共交通再編実施計画の作成協議が進められています。

この協議を進める中で、当社としても地域公共交通を担う会社としての使命を果たすべく、関係自治体との連携をさらに深めるとともに、地域への情報発信、サービス向上、効率化推進に努め、観光需要を取り込む経営を目指してまいります。

また、当社グループ事業の根幹である安全の確保や、お客さま満足の向上などについては、引き続き全社員一丸となって推進してまいります。

今後とも皆さまの日常生活の「足」として、地域に密着した交通インフラ事業者としての使命を果たすべく努力してまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第173期 (平成25年度)	第174期 (平成26年度)	第175期 (平成27年度)	第176期 (平成28年度)
営業収益	千円 1,971,702	千円 1,973,927	千円 1,943,975	千円 1,822,285
経常損失	115,069	124,602	69,147	256,577
当期純利益又は損失(△)	△1,114	60,752	84,498	△13,487
1株当たり当期純利益又は損失(△)	円 △0.07	円 3.80	円 5.28	円 △0.84
総資産	千円 8,950,208	千円 9,736,713	千円 9,640,830	千円 9,165,954
純資産	3,570,879	3,796,366	3,964,387	3,964,985

(6) 重要な子会社等の状況

①子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
島鉄観光(株)	70,000千円	100.0%	旅行業、タクシー事業

(注) 平成29年1月1日、島鉄観光(株)と島鉄タクシー(株)は島鉄観光(株)を存続会社として合併しました。

②関連会社の状況

該当事項はありません。

③企業集団の成果

当期の連結売上高は 2,196,413 千円 (前期比 92.2%)、連結経常損失 278,393 千円 (前期経常損失 60,659 千円)、連結当期純損失は 37,371 千円 (前期純利益 86,238 千円) であります。

(7) 主要な事業内容

- ①鉄道事業……長崎本線諫早駅を起点として、島原市の島原外港駅に至る43.2 Kmの営業キロを有し、旅客の輸送を行っております。
- ②一般乗合旅客自動車運送事業……島原半島一円にわたるほか、島原～長崎空港間並びに島原～福岡間に路線を有し、期末の営業キロは540.1 Kmであります。
- ③一般貸切旅客自動車運送事業……事業区域は、長崎県一円であります。
- ④船舶運送事業……定期航路として、口之津～鬼池（熊本県）15.1 Kmのフェリー一運航をしております。
- ⑤その他の事業……ホテル事業、不動産賃貸事業および物販事業を行っております。

(8) 主要な駅、営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 諫 早 駅	諫 早 市 東 小 路 町	諫 早 営 業 所	諫 早 市 天 満 町
島 原 駅	島 原 市 片 町	口 之 津 営 業 所	南 島 原 市 口 之 津 町
島 鉄 本 社 前 駅	島 原 市 弁 天 町	島 鉄 自 動 車 整 備 工 場	島 原 市 弁 天 町
南 島 原 駅	島 原 市 津 町	島 鉄 車 輜 工 場	島 原 市 津 町
島 原 営 業 所	島 原 市 弁 天 町	諫 早 ターミナルホテル	諫 早 市 永 昌 東 町

(9) 従業員の状況

(平成29年3月31日現在)

区 分	総 務 部			経 営 企 画 部	営 業 部				ホ テ ル	休 職	出 向	合 計	
	総務課	人事課	経理課		鉄 道 課	自 動 車 課	船 舶 課	インバ ウンド 対 策 室					
人 員	前 期 末	6	3	5	5	84	139	41	1	15	1	6	306
	当 期 末	7	3	4	5	86	134	42	1	15	1	7	305
	平 均 年 齢	42.2	43.0	43.7	43.8	44.3	50.8	40.3	57.0	56.0	57.0	46.0	47.4
	平 均 勤 続 年 数	21.0	21.3	22.0	23.0	22.3	12.2	16.7	35.0	31.5	39.0	18.4	16.8

(10) 主要な借入先及び借入額

(平成29年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 十 八 銀 行	580,370千円
株 式 会 社 親 和 銀 行	580,370千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	468,105千円

2. 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,000,000株
- ③ 1単元の株式の数 1,000株
- ④ 当事業年度末の株主数 2,126名(うち単元株主272名)

⑤ 大株主

(平成29年3月31日現在)

株主名	持株数
宅島建設株式会社	2,556千株
福岡商事株式会社	1,773千株
長崎県	1,600千株
九州日野自動車株式会社	1,250千株
JXエネルギー株式会社	1,000千株
株式会社 十八銀行	681千株
株式会社 親和銀行	681千株
長崎産業株式会社	681千株
ENEOSグローブエナジー株式会社	543千株
株式会社 ブリヂストン	520千株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成29年3月31日現在)

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	本田哲士	
常務取締役	宮本清則	
常務取締役	林田邦彦	
取締役(子会社担当)	陶山幸造	
取締役営業部長	吉田祐慶	
取締役	辻本政美	長崎県企画振興部長
取締役	古川隆三郎	島原市長
取締役	宮本明雄	諫早市長
取締役	金澤秀三郎	雲仙市長
取締役	原口憲二	ニュー長崎ビルディング(株) 会長
取締役	宅島壽雄	大石建設(株) 代表取締役社長
取締役	山内信弘	ENEOSグローブエナジー(株)九州支社 理事長崎支店長
常勤監査役	田中正善	
監査役	宅島壽晴	大起建設(株) 代表取締役社長
監査役	清水真守	(株)島原新聞社 代表取締役社長

※監査役 宅島壽晴、清水真守の2名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

①平成29年3月31日、辻本政美は取締役を退任しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	6 人	19,690千円
監 査 役	1 人	3,510千円
計	7 人	23,200千円

※使用人兼務取締役2名の使用人給与は含まれておりません。

※上記金額には役員退職慰労引当金繰入額を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	宅 島 壽 晴	当期開催の取締役会及び監査役会の全会に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	清 水 真 守	当期開催の取締役会及び監査役会の全会に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は上場会社ではなく、金融商品取引所の規則等によって、社外取締役を選任すべき努力義務を負っていないところ、社外監査役が過半数を占める監査役会による取締役会の監督が十分に機能しており、敢えて社外取締役を選任すべき必要性が存しないため、社外取締役を選任しておりません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

如水監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

7, 020 千円

② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和 23 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

7, 020 千円

③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

7, 020 千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

5. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの整備に関する基本方針）

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンスマニュアルを策定し、全社員に周知させることにより、社内における法令遵守の徹底を図る。

② コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、社内のコンプライアンスの状況を把握し、適切な指示等を行うことで業務運営の適切性の確保に努める。

③ 不正行為等の早期発見と速やかな是正を行うために、総務部 人事課を内部通報窓口と定め、コンプライアンス体制の充実に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 各種議事録、決裁文書等、職務の執行・意思決定に係る重要書類は、法令等に従い文書で保存管理する。

② 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 営業推進及び経営展開に伴うリスクに関しては、コンプライアンス・リスク管理委員会においてその管理規程を策定し、これに基づいてリスクの管理及び軽減を図る。

② 事故及び災害等の予防に関しては、事故防止災害対策委員会において対応する。また、万一事故及び災害等が発生した場合の危機管理計画を策定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、会社の業務内容、財務内容等を勘案し、経営方針を定め全社員に周知させる。

② 取締役会のほかに、経営の重要案件についての意思決定機関として、常勤役員で構成する経営会議を定期的を開催し、業務の執行状況の管理と改善策の指示を行い、会社の円滑な業務運営を図る。

- ③定期的に内部監査を実施することにより、業務の適切性及び有効性を確保する。
- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①グループ子会社は取締役会を設置し、重要事項の決定及び取締役の職務執行の監督を行う。
- ②グループの常勤役員で構成するグループ経営会議を定期的に開催し、業務の執行状況の確認及び改善策の検討を行い、グループの円滑な業務運営を図る。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ①監査役の職務を補助する使用人を選任することができる。
- ②監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役、所属部署長等の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①監査役が、取締役及び関係部署に対して必要な調査・報告を求めた場合、並びに各種の重要な会議、委員会への出席を求めた場合はこれに協力する。
- ②各種議事録、決裁文書等、職務の執行・意思決定に係る重要文書は、監査役が閲覧できるものとする。
- ③社員が内部通報窓口へ相談、又は通報した事項について、監査役は報告を受ける。
- (8) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ①代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を実施し、監査役より監査業務の環境整備について要請があれば協力する。
- ②監査役会が必要と認めた場合は、公認会計士等の外部専門家の意見を聴取することができる。

運 輸 成 績 概 況

鉄 道

(△印は減)

種 別	単 位	前 期	当 期	増減割合
				%
営 業 日 数	日	366	365	—
期 末 営 業 キ 口	Km	43.2	43.2	—
客 車 走 行 キ 口	"	1,034,703	1,008,297	△2.6
乗 車 人 員	千人	1,521	1,425	△6.3
定 期 外	"	567	537	△5.3
定 期	"	954	888	△6.9
旅 客 運 賃	千円	481,042	447,321	△7.0
定 期 外	"	305,694	288,652	△5.6
定 期	"	175,348	158,669	△9.5
雑 収 入	"	40,474	45,411	12.2
営 業 収 入 合 計	"	521,516	492,733	△5.5
営 業 費	"	637,370	668,375	4.9
一 日 平 均 乗 車 人 員	人	4,155	3,905	△6.0
一 日 平 均 営 業 収 入	千円	1,424	1,350	△5.2

自動車

(△印は減)

種 別	単位	前 期	当 期	増減割合
				%
営 業 日 数	日	366	365	—
期 末 営 業 キ 口	Km	540.1	540.1	—
走 行 キ 口	〃	4,910,415	4,857,423	△1.1
乗 車 人 員	千人	2,088	1,995	△4.5
乗 合	〃	1,964	1,859	△5.3
貸 切	〃	124	136	9.7
旅 客 運 賃	千円	775,778	748,298	△3.5
乗 合	〃	525,187	503,621	△4.1
貸 切	〃	250,591	244,677	△2.4
雑 収 入	〃	45,985	46,994	2.2
営 業 収 入 合 計	〃	821,763	795,292	△3.2
営 業 費	〃	919,349	944,637	2.8
一日平均乗車人員	人	5,705	5,466	△4.2
一日平均営業収入	千円	2,245	2,179	△2.9

船 舶

口之津～鬼池航路

(△印は減)

種 別	単位	前 期	当 期	増減割合
				%
営 業 日 数	日	366	365	—
期 末 営 業 キ 口	Km	15.1	15.1	—
航 海 キ 口	〃	161,147	157,282	△2.4
乗 船 人 員	千人	199	174	△12.6
旅 客 運 賃	千円	70,149	52,989	△24.5
航 送 運 賃	〃	309,619	284,306	△8.2
小 荷 物 運 賃	〃	289	189	△34.6
雑 収 入	〃	3,937	5,228	32.8
営 業 収 入 合 計	〃	383,994	342,711	△10.8
営 業 費	〃	304,391	302,578	△0.6
一日平均乗船人員	人	545	477	△12.5
一日平均営業収入	千円	1,049	939	△10.5

貸借対照表

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	円	(負債の部)	円
I 流動資産	881,710,581	I 流動負債	1,133,028,495
1 現金及び預金	316,626,870	1 支払手形	44,311,232
2 未収運賃	57,782,078	2 短期借入金	440,000,000
3 未収金	425,300,583	3 1年以内に返済する長期借入金	188,900,000
4 商品	2,686,148	4 リース債務	21,405,012
5 貯蔵品	72,021,655	5 未払金	111,837,930
6 前払費用	6,459,428	6 未払法人税等	5,866,000
7 その他	856,577	7 未払消費税等	20,624,400
8 貸倒引当金	△22,758	8 未払費用	78,695,741
		9 預り連絡運賃	2,064,347
		10 預り金	8,367,307
		11 前受運賃	6,303,672
		12 前受金	4,326,200
II 固定資産	8,284,243,722	13 その他	200,326,654
1 鉄道事業固定資産	4,316,151,339	(1) 設備支払手形	157,120,747
2 一般旅客自動車運送事業固定資産	2,509,115,517	(2) 設備未払金	43,205,907
3 船舶運送事業固定資産	121,031,094		
4 ホテル事業固定資産	260,668,086	II 固定負債	4,067,940,725
5 不動産賃貸事業固定資産	280,095,762	1 長期借入金	999,945,000
6 その他事業固定資産	155,014	2 リース債務	57,665,910
7 各事業関連固定資産	14,907,027	3 再評価に係る繰延税金負債	1,677,435,236
8 建設仮勘定	546,750,010	4 繰延税金負債	24,075,722
9 投資その他の資産	235,369,873	5 退職給付引当金	597,734,133
(1) 関係会社株式	134,063,000	6 役員退職慰労引当金	21,880,060
(2) 投資有価証券	102,343,316	7 長期前受金	550,919,288
(3) 出資金	2,710,000	8 その他	138,285,376
(4) 破産更生債権等	676,486		
(5) 貸倒引当金	△676,486	負債合計	5,200,969,220
(6) その他	31,284,219	(純資産の部)	
(7) 投資損失引当金	△35,030,662	I 株主資本	47,239,240
		(1) 資本金	800,000,000
		(2) 利益剰余金	△752,760,760
		その他利益剰余金	△752,760,760
		II 評価・換算差額等	3,917,745,843
		(1) その他有価証券評価差額金	55,434,591
		(2) 土地再評価差額金	3,862,311,252
		純資産合計	3,964,985,083
資産合計	9,165,954,303	負債及び純資産合計	9,165,954,303

損益計算書

(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

科 目	収 入	支 出	差 引
(経 常 損 益)	円	円	円
鉄 道 事 業			
営 業 収 益	492,732,550		
営 業 費		668,375,140	
配 賦 営 業 外 収 益	10,668,058		
配 賦 営 業 外 費 用		19,170,302	
鉄 道 事 業 損 失			184,144,834
一 般 旅 客 自 動 車 運 送 事 業			
営 業 収 益	795,291,864		
営 業 費		944,636,761	
配 賦 営 業 外 収 益	5,560,866		
配 賦 営 業 外 費 用		15,630,478	
自 動 車 事 業 損 失			159,414,509
船 舶 運 送 事 業			
営 業 収 益	342,711,461		
営 業 費		302,578,101	
配 賦 営 業 外 収 益	2,365,133		
配 賦 営 業 外 費 用		1,896,644	
船 舶 事 業 利 益			40,601,849
ホ テ ル 事 業			
営 業 収 益	107,383,303		
営 業 費		95,067,811	
配 賦 営 業 外 収 益	1,140,597		
配 賦 営 業 外 費 用		2,991,974	
ホ テ ル 事 業 利 益			10,464,115
不 動 産 賃 貸 事 業			
営 業 収 益	66,142,674		
営 業 費		25,384,362	
配 賦 営 業 外 収 益	456,428		
配 賦 営 業 外 費 用		5,929,365	
不 動 産 賃 貸 事 業 利 益			35,285,375
そ の 他 事 業			
営 業 収 益	18,022,793		
営 業 費		17,516,219	
配 賦 営 業 外 収 益	124,481		
配 賦 営 業 外 費 用		—	
そ の 他 事 業 利 益			631,055
営 業 収 益 合 計	1,822,284,645		
営 業 費 合 計		2,053,558,394	
全 事 業 営 業 損 失			231,273,749

営業外収益合計	円 20,315,563	円	円
営業外費用合計		45,618,763	
経常損失			256,576,949
(特別損益)			
特別利益			
補助金	461,772,928		
鉄道施設建設受入寄附金	790,993,479		
受取保険金	1,553,343		
その他の	27,913,243		
特別利益合計	1,282,232,993		
特別損失			
固定資産除却損		239,889,985	
固定資産圧縮損		777,863,248	
その他の		20,373,059	
特別損失合計		1,038,126,292	
税引前当期純損失			12,470,248
法人税、住民税及び事業税			1,016,500
法人税等調整額			—
当期純損失			13,486,748

株主資本等変動計算書

(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

	株 主 資 本		
	資 本 金 (円)	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計 (円)
		その他利益剰余金 (円)	
平成 28 年 4 月 1 日残高	800,000,000	△739,274,012	60,725,988
事業年度中の変動額			
当期純利益(△:純損失)		△13,486,748	△13,486,748
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	△13,486,748	△13,486,748
平成 29 年 3 月 31 日残高	800,000,000	△752,760,760	47,239,240

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計 (円)
	その他有価証券 評価差額金(円)	土地再評価差額金 (円)	評価・換算差額等 合計(円)	
平成 28 年 4 月 1 日残高	41,349,691	3,862,311,252	3,903,660,943	3,964,386,931
事業年度中の変動額				
当期純利益(△:純損失)				△13,486,748
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	14,084,900		14,084,900	14,084,900
事業年度中の変動額合計	14,084,900	—	14,084,900	598,152
平成 29 年 3 月 31 日残高	55,434,591	3,862,311,252	3,917,745,843	3,964,985,083

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの・・・事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、建物（島鉄ビル）及び車両（運送事業用自動車）又は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

車 両	2年～30年
建 物	3年～47年
構 築 物	8年～60年
船 舶	5年～11年
機械装置	8年～17年
工具器具備品	2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

長期前払費用は均等償却を採用しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、建物附属設備と構築物の減価償却の方法について、従来、定率法によっておりましたが、法人税法の改正に伴い、見直しを検討した結果、建物附属設備については建物が定額法を採用しておりますので、一体的利用を考慮し定額法への変更がより合理性があるものと判断しました。

一方、構築物については、每期平均的に構築物を使用している状況を考慮すると各期への費用配分の方法は定額法によるものがより合理的と判断しました。

よって、当事業年度の開始から取得する建物附属設備及び構築物の減価償却の方法を将来に
わたり、定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ 726,622 円減少し
ております。

(4) 引当金の計上基準

引当金の計上基準は、次の通りであります。

1、貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒
懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上し
ております。

2、退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基
づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内
の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処
理することとしております。

3、投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を個別に勘案し必
要額を計上しております。

4、役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計
上しております。

(5) 工事負担金に係る圧縮記帳の処理方法

当社は鉄道業における踏切道路改修工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一
部として工事負担金を受けておりますが、これらの工事負担金については、工事完成時に当該
工事負担金相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産に計上して
おります。

なお、損益計算書においては、工事負担金受入額を特別利益に計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(その他)

会社計算規則の規定並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づ
いて作成しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,049,125,032 円

(2) 関係会社に対する債権及び債務の注記

関係会社に対する短期金銭債権 13,191,655 円

関係会社に対する短期金銭債務 6,876,832 円

(3) 事業用固定資産の形態別内訳

有形固定資産 7,473,804,570 円

土地	5,872,473,317 円	建物	506,603,661 円	構築物	581,288,537 円
----	-----------------	----	---------------	-----	---------------

車両	436,591,460 円	船舶	15,797,051 円	その他	61,050,544 円
----	---------------	----	--------------	-----	--------------

なお、上記土地には遊休土地（旧鉄道南線）303,705,820 円が含まれております。

無形固定資産 28,319,269 円

当期において、国庫補助金等の受入れにより、建物附属設備、構築物、車両及び工具・器具・備品において777,863,248 円の圧縮記帳を行いました。なお、圧縮記帳対象車両及び構築物を除却した結果、圧縮記帳累計額が43,105,286 円減少しております。

これにより、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物183,395,132 円、構築物3,955,275,523 円、車両969,898,032 円、船舶900,000,000 円、機械装置61,713,000 円及び工具器具備品20,791,402 円、計6,091,073,089 円であります。

(4) 担保提供資産並びに担保付債務

(担保提供資産)

土	地	5,642,432,614 円	(3,841,956,839 円)
---	---	-----------------	---	------------------

建	物	353,042,880 円	(114,839,854 円)
---	---	---------------	---	----------------

構	築	物	530,930,454 円	(530,930,454 円)
---	---	---	---------------	---	----------------

車	両	20,965,496 円	(20,965,496 円)
---	---	--------------	---	---------------

機	械	装	置	4,613,329 円	(4,613,329 円)
---	---	---	---	-------------	---	--------------

計	6,551,984,773 円	(4,513,305,972 円)
---	-----------------	---	------------------

(担保の種類)

一般根抵当権

(担保に対応する債務)

短期借入金	440,000,000 円	(—)
-------	---------------	---	---	---

長期借入金	1,188,845,000 円	(187,840,000 円)
-------	-----------------	---	----------------

上記のうち()内書は、鉄道財団・道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

(5) 保証債務 島鉄観光株式会社 12,170,000 円

(6) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第

3号に定める固定資産税評価額による方法及び第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,533,614,707円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

関係会社との取引高は下記の通りです。

営業収益	56,174,972円
営業費用	14,822,876円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	2,942,315円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

項 目	金 額
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	(円)
退職給付引当金	180,993,895
未払賞与	18,779,587
繰越欠損金	16,905,526
その他	25,793,245
繰延税金資産小計	242,472,253
評価性引当額	△242,472,253
繰延税金資産合計	—
(繰延税金負債)	(円)
その他有価証券評価差額金	24,075,722
土地再評価差額金	1,677,435,236
繰延税金負債合計	1,701,510,958

6. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有(被 所有割合 (%))	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (円) (注2)	科目	期末残高 (円) (注2)
			役員等の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	島鉄観光 株式会社 (注3)	直接 100.0	兼任6名	貸切バス斡旋、 施設貸付、 構内営業	売上高 営業取引以外	56,174,972 2,942,315	未収運賃 未収金 その他	5,091,598 7,445,355 654,702
					仕入高	14,822,876	未払金 預り金	1,411,890 5,464,942
					債務保証 (注1)	12,170,000	—	—
法人主要株 主	宅島建設 株式会社	16.2 (被所有)	—	設備工事等	設備工事等 発注	32,962,000	未払金 設備未払金 設備手形	2,052,000 2,139,480 27,983,880

取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注1) 銀行借入につき債務保証を行っており、保証料は受領しておりません。

(注2) 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 平成29年1月1日、島鉄観光株と島鉄タクシー(株)は島鉄観光株を存続会社として合併しました。

7. 資産除去債務に関する注記

当社は一部の事務所及び事業所において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	247円81銭
(2) 1株当たり当期純損失 (算定上の基礎)	0円84銭
当期純損失	13,486,748円
普通株主に帰属しない金額	—円
普通株式に係る当期純損失	13,486,748円
期中平均株式数	16,000,000株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

島原鉄道株式会社
取締役会 御中

如水監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 廣島 武文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、島原鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第176期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連 結 貸 借 対 照 表

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	円	(負債の部)	円
I 流動資産	1, 010, 292, 987	I 流動負債	1, 235, 897, 333
1 現金及び預金	367, 192, 254	1 支払手形	44, 311, 232
2 未収運賃	78, 377, 146	2 短期借入金	448, 000, 000
3 未収金	470, 965, 372	3 1年以内に返済する長期借入金	207, 590, 000
4 商品	4, 724, 974	4 リース債務	21, 405, 012
5 貯蔵品	74, 369, 260	5 未払金	160, 126, 228
6 前払費用	8, 293, 511	6 未払法人税等	6, 815, 800
7 その他	6, 405, 646	7 未払消費税等	21, 649, 900
8 貸倒引当金	△35, 176	8 未払費用	89, 230, 667
		9 預り金	9, 372, 683
		10 預り連絡運賃	2, 064, 347
		11 前受運賃	6, 303, 672
		12 前受金	12, 985, 778
		13 その他	206, 042, 014
II 固定資産	8, 390, 631, 105	II 固定負債	4, 156, 214, 667
1 鉄道事業固定資産	4, 316, 151, 339	1 長期借入金	1, 044, 677, 000
2 一般旅客自動車運送事業固定資産	2, 577, 323, 916	2 リース債務	57, 665, 910
3 船舶運送事業固定資産	121, 031, 094	3 再評価に係る繰延税金負債	1, 677, 435, 236
4 ホテル事業固定資産	260, 668, 086	4 繰延税金負債	24, 075, 722
5 不動産賃貸事業固定資産	356, 119, 428	5 退職給付に係る負債	614, 198, 535
6 旅行業固定資産	5, 433, 318	6 役員退職慰労引当金	28, 477, 560
7 広告業固定資産	1, 386, 321	7 長期前受金	550, 919, 288
8 航空貨物業固定資産	5, 065, 185	8 その他	158, 765, 416
9 その他事業固定資産	1, 048, 400		
10 各事業関連固定資産	14, 907, 027	負債合計	5, 392, 112, 000
11 建設仮勘定	546, 750, 010	(純資産の部)	
12 投資その他の資産	184, 746, 981	I 株主資本	10, 711, 653
(1) 投資有価証券	108, 343, 316	1 資本金	800, 000, 000
(2) 出資金	2, 770, 000	2 利益剰余金	△789, 288, 347
(3) 退職給付に係る資産	6, 338, 191	II その他の包括利益累計額	3, 998, 100, 439
(4) 破産更生債権等	5, 823, 496	1 その他有価証券評価差額金	55, 434, 591
(5) 貸倒引当金	△5, 349, 991	2 土地再評価差額金	3, 862, 311, 252
(6) その他	66, 821, 969	3 退職給付に係る調整累計額	80, 354, 596
		純資産合計	4, 008, 812, 092
資産合計	9, 400, 924, 092	負債及び純資産合計	9, 400, 924, 092

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

科 目	収 入	支 出	差 引
(経 常 損 益)	円	円	円
営業損益			
営業収益	2,196,412,768		
営業費用		2,008,931,876	
一般管理費		165,888,053	
諸税		87,415,261	
減価償却費		169,897,312	
営業損失			235,719,734
営業外損益			
営業外収益	14,214,128		
営業外費用		56,887,688	
経常損失			278,393,294
(特 別 損 益)			
特別利益			
補助金	461,772,928		
鉄道施設建設受入寄附金	790,993,479		
受取保険金	1,553,343		
その他	27,913,243		
特別利益合計	1,282,232,993		
特別損失			
固定資産除却損		240,180,952	
固定資産圧縮損		777,863,248	
その他		20,373,059	
特別損失合計		1,038,417,259	
税金等調整前当期純損失			34,577,560
法人税、住民税及び事業税			2,793,027
法人税等調整額			—
当期純損失			37,370,587
非支配株主に帰属する当期純損失			—
親会社株主に帰属する当期純損失			37,370,587

連結株主資本等変動計算書

(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

	株主資本		
	資本金 (円)	利益剰余金 (円)	株主資本 合計 (円)
平成 28 年 4 月 1 日残高	800,000,000	△751,917,760	48,082,240
連結会計年度中の変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△: 純損失)		△37,370,587	△37,370,587
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額 (純額)			
連結会計年度中の変動額合計	-	△37,370,587	△37,370,587
平成 29 年 3 月 31 日残高	800,000,000	△789,288,347	10,711,653

	その他の包括利益累計額				純資産合計 (円)
	その他 有価証券 評価差額金 (円)	土地再評価 差額金(円)	退職給付 に係る調整累 計額(円)	その他の包括 利益累計額合 計(円)	
平成 28 年 4 月 1 日残高	41,349,691	3,862,311,252	94,069,349	3,997,730,292	4,045,812,532
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△: 純損失)					△37,370,587
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額 (純額)	14,084,900		△13,714,753	370,147	370,147
連結会計年度中の変動額合計	14,084,900	-	△13,714,753	370,147	△37,000,440
平成 29 年 3 月 31 日残高	55,434,591	3,862,311,252	80,354,596	3,998,100,439	4,008,812,092

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	島鉄観光(株)

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法を採用しております。（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

③固定資産の減価償却の方法

1、有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(但し、建物（島鉄ビル）及び車両（運送事業用自動車）又は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

車 両	2年～30年
建 物	3年～47年
構 築 物	8年～60年
船 舶	5年～11年
機械装置	8年～17年
工具器具備品	2年～20年

2、無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

3、リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4、長期前払費用

長期前払費用は均等償却を採用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社グループは、建物附属設備と構築物の減価償却の方法について、従来、定率法によっておりましたが、法人税法の改正に伴い、見直しを検討した結果、建物附属設備については建物が定額法を採用しておりますので、一体的利用を考慮し定額法への変更がより合理性があるものと判断しました。

一方、構築物については、每期平均的に構築物を使用している状況を考慮すると各期への費用配分の方法は定額法によるものがより合理的と判断しました。

よって、当連結会計期間の開始から取得する建物附属設備及び構築物の減価償却の方法を将来にわたり、定額法に変更しております。

この結果、当連結会計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ 726,622 円減少しております。

④引当金の計上基準

引当金の計上基準は、次の通りであります。

1、貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2、役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤工事負担金に係る圧縮記帳の処理方法

当社は鉄道業における踏切道路改修工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金を受けておりますが、これらの工事負担金については、工事完成時に当該工事負担金相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産に計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金受入額を特別利益に計上しております。

⑥その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(退職給付に係る会計処理の方法)

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(その他)

会社計算規則の規定並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,246,893,109円

(2) 事業用固定資産の形態別内訳

有形固定資産 7,624,869,242円

土地 5,940,161,715円 建物 515,933,943円 構築物 582,703,637円

車両 506,773,730円 船舶 15,797,051円 その他 63,499,166円

なお、上記土地には遊休土地(旧鉄道南線)303,705,820円が含まれております。

無形固定資産 34,264,872円

当連結会計期間において、国庫補助金等の受入れにより、建物附属設備、構築物、車両及び工具・器具・備品において777,863,248円の圧縮記帳を行いました。なお、圧縮記帳対象車両及び構築物を除却した結果、圧縮記帳累計額が43,105,286円減少しております。

これにより、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、土地91,092,257円、建物191,964,717円、構築物3,955,275,523円、車両1,013,968,137円、船舶900,000,000円、機械装置61,713,000円及び工具器具備品20,791,402円、計6,234,805,036円であります。

(3) 担保提供資産並びに担保付債務

(担保提供資産)

土地 5,682,152,037円 (3,841,956,839円)

建物 361,378,148円 (114,839,854円)

構築物 530,930,454円 (530,930,454円)

車両 20,965,496円 (20,965,496円)

機械装置 4,613,329円 (4,613,329円)

計 6,600,039,464円 (4,513,305,972円)

(担保の種類)

一般根抵当権

(担保に対応する債務)

短期借入金 448,000,000円 (—)

長期借入金 1,212,381,000円 (187,840,000円)

上記のうち()内書は、鉄道財団・道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

(4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額による方法及び第4号に定める地

価税法上の路線価等に基づいて合理的な調整を行って算出しております。
 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
 1,533,614,707 円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	16,000,000株	—	—	16,000,000株	
合計	16,000,000株	—	—	16,000,000株	

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金などの営業債権は、取引先ごとに期日管理および残高管理を行い把握する体制をとっております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金および設備資金であり、長期借入金の金利変動リスクに晒されていますが、金融機関とその都度協議を行い、リスクの低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。（単位：円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1)現金及び預金	367,192,254	367,192,254	—
(2)未収運賃及び未収金	549,342,518	549,342,518	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	95,533,313	95,533,313	—
(4)破産更生債権等 貸倒引当金	5,823,496 △5,349,991 473,505	473,505	—
(5)支払手形及び未払金	(377,717,890)	(377,717,890)	—
(6)短期借入金	(448,000,000)	(448,000,000)	—
(7)長期借入金	(1,252,267,000)	(1,253,270,562)	1,003,562

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収運賃及び未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定している

ため、時価は帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(5) 支払手形及び未払金、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 12,810,003 円) は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 資産除去債務に関する注記

当社グループは一部の事務所及び事業所において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、島原市内において、賃貸ビルを有しております。

また、その他に島原半島一円に駐車場等として保有する土地の一部を賃貸しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項 (単位：円)

連結貸借対照表計上額	時 価
2,386,734,999	2,029,733,194

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として不動産鑑定士による評価及び固定資産税評価額に基づいて算定した金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 250円55銭

(2) 1株当たり当期純損失金額 2円34銭

(算定上の基礎)

当期純損失 37,370,587円

普通株主に帰属しない金額 ー円

親会社株主に帰属する当期純損失金額 37,370,587円

期中平均株式数 16,000,000株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 企業結合・事業分離に関する注記

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業内容

当社の連結子会社である島鉄観光(株)と同じく連結子会社の島鉄タクシー(株)との合併。

- ・ 島鉄観光(株)の事業内容 : 旅行業、広告業、航空貨物業、その他。
- ・ 島鉄タクシー(株)の事業内容 : タクシー事業、貸切バス事業。

② 企業結合日

平成 29 年 1 月 1 日

③ 企業結合の法的形式

島鉄観光(株)を存続会社、島鉄タクシー(株)を消滅会社とする吸収合併。

④ 結合後企業の名称

島鉄観光(株)

⑤ その他取引の概要に関する事項

経営の効率化を行いコスト削減等を目的として合併を行うものです。

なお、当社の完全子会社間の合併であることから、新株式の発行及び金銭の交付は実施しておりません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 18 日

島原鉄道株式会社
取締役会 御中

如水監査法人
指 定 社 員
業務執行社員
公認会計士 廣島 武文 ㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、島原鉄道株式会社の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、島原鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 176 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査委員、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 如水監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 如水監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 29 年 5 月 19 日

島原鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役 田中正善 ㊟

監査役 宅島壽晴 ㊟

監査役 清水真守 ㊟

(注) 監査役 宅島壽晴及び監査役 清水真守は会社法第 2 条第 16 号及び第 335 条第 3 項に定める社外監査役であります。

ご 案 内

決 算 期	毎年3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月
基 準 日	毎年3月31日 ①定時株主総会 ②上記のほか、必要があるときは あらかじめ公告して定める日
株主名義書換取扱場所	長崎県島原市弁天町2丁目7385番地1 島原鉄道株式会社 総務部 総務課 電話 0957(62)2231
公 告 掲 載 新 聞	島原新聞

◎当社株式につき、名義書換のご請求・住所変更(町名変更)・改印などのお届出、その他のお問合せは当社総務部 総務課まで、お申出くださいますようお願い申し上げます。